

稲作生産組織の現状と問題点

関 正 治

(東北農業試験場)

1 は じ め に

農業生産組織は、日本経済の高度成長過程で、農業労働力の流出と大型機械・施設の導入・利用を主たる契機として、広域化・効率化という経済合理化の線にそって、昭和40年代前半から急速な普及をみた。最近それが、兼業化の著しい進展と深化(昭49・兼業率87%・Ⅱ兼率61%)、農業基幹的従事者の減少(昭35年に対し49年50%と半減)、農業の担い手層の減少(昭49・「専従者なし+専従者女子のみ」66%)、トラクター・田植機・収穫機など農業機械の普及拡大(昭49・100戸当り台数・田植機14.3台、動力刈取機37台)、稲作労働時間の著しい減少(昭48・10a当り91時間)、という農業の内外諸事情の変化とともに、解体あるいは変質の傾向をつよめ、その再編方向が問われている。

この点に関し、昭和49年度「農業の動向に関する年次報告」は、農作業受委託の進展、借地等による規模拡大の可能性、生産組織の機能分化と再編成にふれ、これらの動向は、「最近の農業構造上の重要な特徴点であり、これは政策的にも重視しなければならない¹⁾」としている。

また試験研究機関でも、種々の視点から生産組織に関する研究が進められ、東北6県農試においても総合助成課題として「集団の生産組織の再編と団地営農の確立」を調査研究しているところである。

そこでここでは、統計資料・文献および実態調査を通じてとらえた稲作生産組織の動向をふまえ、東北地域におけるその展開方向と問題点につき、これまで検討してきた範囲で若干の考察を加え報告したい。

2 農業生産組織の性格

一般の「組織」についての定義は種々あるが、アメリカの心理学者シェインによると、「ある共通の明白な目的ないし目標を達成するために、分業や職能の分化を通じて、多くの人々の活動を合理的に協働させることである²⁾」とされる。農業の生産組織も、組織として活動する限り、こうした性格を具備していなければならない。

わが国の農村には、古くから、「ゆい」と称される

農業生産の組織が存在した。これは「手間替え」とも称されるように、労働の交換が主であり、その意味では経済的結合でもある。しかし、本質的には、「いえ」、「むら」すなわち「血縁的」、「地縁的」な人間関係にもとづく長期的な相互扶助を組織結束の根源としたもので、その組織範囲も狭く、ヨリ社会的な性格がつよい。この関係の可否は別として、歴史的人間関係に根ざす相互扶助という目的があったからこそ、それぞれ分能に応じた協働活動が長期的にできたといえよう。

これに対し今日の農業生産組織は、自己完結的に生産を営んできた個別経営が、個別経営の発展を前提に、農業の内部または外部の条件変化に対応して、他の経営といくつかの生産要素(土地用役・資本金用役・労働・技術)を共同で利用する方が有利とされるとき形成されており、いわば、生産要素用役あるいは機能の最大効率化を意図した機能的集団であるといえよう。この意味では、今日の生産組織はヨリ経済的なものを組織結束の基盤としている。したがって、組織構成員である個々の経営主体は、つねに組織の存在と運営に対し個別経営の発展という視点から価値判断が働き、自らの行動を律しようとする。

このように、生産組織は、生産に直接関与する物的側面と自らの経営展開を決定する意志をもった人(経営主体)的側面の二側面を有し、統一された生産目的に向かって活動することになる。個別主体の主張と集団として統一された行動すなわち対抗と協調、個別と集団という関係を内包しながら活動する生産組織は、構成員である個別経営が個別的に発展あるいは変質する過程で、また、組織としての目的を達成したり、その存続意義を失ったとき、ヨリ高次の組織に再編するか解体するという性格をもつ。したがって、生産組織は、固定的なものでなく、条件に対応してつねに変化するもので、多分に流動的で多様にならざるをえない。

このように農業の生産組織は、一般の組織と異なり、構成員の意志によって組織の目的・存続が支配されるという性格を有することから、個別経営発展の一手段であると理解する。また生産組織は、農家と農家の関係、すなわち、「生産農民の協力組織」³⁾あるいは「個別経営を補完、補強するためにつくられた組織」⁴⁾という視点から、むしろ「生産者組織」というべきであ

るとされており、これも個別経営重視に根ざすものといえよう。

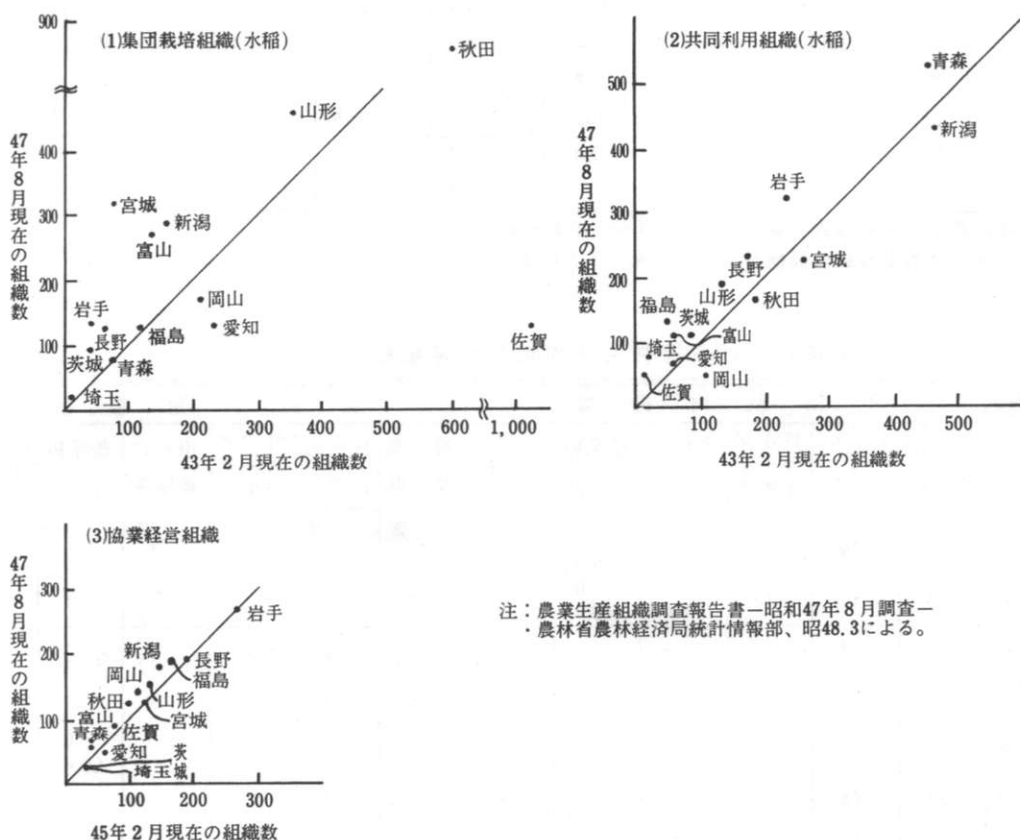
3 東北地域における稲作生産組織の動向と特徴

全国の稲作生産組織は、農林省が実施した農業生産組織調査⁵⁾によると、昭和47年8月現在で共同利用組織 5,093 (39%)、集団栽培組織 5,354 (41%)、受託組織 (前者と重複を含む) 2,481 (20%) を数えている。

全国の集団栽培組織は、43年に対し47年には84%に減少しているが、これを地域別にみると、東北・北陸・関東東山で増加し、東海以西とくに九州で著しく減少していることが知られる。全国総数に対する地

域別シェアは、43年から47年の間に、九州・中国が50%から22%に減少したのに対し、東北・北陸が28%から52%に増加している。

また、機械・施設を利用する共同利用組織は、全国では増加しているが、地域別には北海道・東海・近畿・東北で増加、中国・四国で減少という傾向を示している。地域別シェアは東北・北陸・関東東山で60%を占める。全府県ではないが、集団栽培組織、共同利用組織、協業経営組織の43年と47年の間の変化を示すと第1図のようである。いうならば、集団栽培、共同利用ともに、43年と47年の間に、西日本で減少、東日本で増加という逆転傾向がみられ、稲作生産組織は、西日本から東日本に舞台を移したといえることができる。



第1図 府県における稲作生産組織の動向

これを東北地域についてみると、第1表のように、集団栽培組織は宮城 (43年の3.7倍)・岩手 (同2.7倍) で増加傾向がつよいが、東北総数に対するシェアは秋田・山形で約70%を占めている。各県とも、栽培

協定・共同作業に加えて、機械・施設を共同で利用する共同利用型が多く、組織総数の80~98% (東北88%) を占め、機械・施設の共同利用組織に近い性格をもつ。組織の運営主体は、第2表のように、青森・岩

手では任意組合団体が、山形・秋田では農業集落が多いのが特徴的である。

共同利用組織は青森・岩手で多く、東北総数に対し両県で55%のシェアをもつ。運営主体は、青森・岩

手・秋田・宮城・福島では任意組合団体が、山形では農業集落と任意組合団体が。また、宮城・福島・青森・秋田では特定グループ等集団の運営する組織が他県に比し多い。

第1表 東北地域における稲作生産組織の動向

組 織 項 目 地 域	集 団 栽 培 組 織				共 同 利 用 組 織			
	S 47 の 組 織 数	比 率	43年を100 とした47年 の 指 数	参 加 農 家 率	S 47 の 組 織 数	比 率	43年を100 とした47年 の 指 数	参 加 農 家 率
全 国	5,354	%	%	%	5,093	%	%	%
東 北	1,966	100	152	6.7	1,571	100	118	6.9
青 森	82	4	99	2.2	529	34	115	14.8
岩 手	125	6	272	1.7	324	21	76	6.9
宮 城	320	16	372	6.4	226	14	86	4.3
秋 田	860	44	144	18.8	168	12	90	3.5
山 形	461	24	127	10.7	191	12	145	12.2
福 島	118	6	102	2.3	133	8	225	2.0
愛 知	126	—	54	4.4	75	—	112	3.0
佐 賀	133	—	13	5.3	53	—	312	1.8

注・農業生産組織調査報告書 一昭和47年8月調査一

・農林省農林経済局統計情報部・昭48.3による

第2表 東北地域における運営主体別稲作生産組織

組 織 項 目 地 域	集 団 栽 培 組 織						共 同 利 用 組 織					
	農 業 集 落	任意組 合団体	特定グ ループ 等集団	市町村 農協等	農業組 合法人	会 社	農 業 集 落	任意組 合団体	特定グ ループ 等集団	市町村 農協等	農業組 合法人	会 社
全 国	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
東 北	45	39	15	1	0 (0.4)	—	20	63	15	1	1	—
青 森	38	46	16	0 (0.1)	0 (0.4)	—	13	64	22	0 (0.3)	1	—
岩 手	1	94	5	—	—	—	0 (0.1)	72	28	0 (0.1)	0 (0.1)	—
宮 城	4	87	7	1	1	—	23	71	5	—	1	—
秋 田	30	60	10	—	—	—	13	46	41	—	0 (0.4)	—
山 形	41	36	23	—	0 (0.2)	—	3	77	20	—	—	—
福 島	61	31	8	0 (0.2)	—	—	48	39	9	3	1	—
愛 知	14	63	19	—	4	—	8	60	29	—	3	—
佐 賀	58	21	15	6	—	—	53	3	23	21	—	—
	67	16	16	—	1	—	68	9	23	—	—	—

注・農業生産組織調査報告書 一昭和47年8月調査一

・農林省農林経済局統計情報部・昭48.3による。

前述したところから、当地域における稲作生産組織を特徴的にいえば、二つの組織化傾向がみられることである。それは、青森・岩手では任意組合団体が運営主体となる共同利用組織が、また、山形・秋田では農業集落が運営主体となる集団栽培組織が多いことである。いうならば、青森・岩手では、機械・施設の機能利用を任意的結合により行ない、個別的に利益を享受しようとする傾向がつよく、山形・秋田では、部落ぐるみで栽培協定・共同作業・共同利用を行ない、部落総体として利益を享受しようとしているといえる。

この対照的な傾向は、今後さらに究明されなければならないが、一応次の理由が指摘されよう。青森・岩手で任意組合・団体運営型の機械・施設の共同利用組織が多いのは、一つは大部分の水田が中山間田畑作混合地帯にあり、水田規模が零細で分散的なことによる。中山間地帯の稲作は、立地上の制約からくる水田の多様性、基盤整備のおくれ、水利系統と水利利用の多様性、経営形態の多様性、出稼兼業の深化などから、きわめて多様で個性性がつよい。したがって、稲作の生産組織は、個別経営の秩序をみださない範囲で、防除を主体としながら、トラクター・収穫機などを個別的、効率的に利用しうる任意組合運営型か、不特定多数を対象とする農協運営型が支配的になりやすいのである。二つは、開田が多いことと関連している。35年から45年の10年間に、岩手では8,400ha(35年水田面積の11%)、青森では5,700ha(同8%)の開田が実施された。こうした開田地帯では旧田を個別、開田を任意組合の運営で行なうものが多いことである。

それでは、山形・秋田で部落ぐるみの集団栽培組織が多いのはなぜか。その一つは、水田率80%以上の地帯に秋田では71%、山形では60%の水田が集中していることである。そして、水利基盤の不備にもとづく水管理の集落別規制が生産組織のあり方を規制し、用排水の共同管理と関連しつつ部落単位の生産組合という組織化を方向づけている。二つは、集落別水利規制とも関連し、一定期間中に田植を完了しなければならないことである。このことが、雇用労働力の減少、雇用労賃の上昇に対応して、部落ぐるみの共同田植を誘発し、さらに機械・施設の大型化と共同利用を押し進め、それらの効率的利用のために集団栽培へと発展した。これは、すでに部落で共同防除体制が確立されていたことに負うところが大きい。三つは、稲作生産力の階層間格差が小さく、上層の個別上向発展が制約されていたことと、下層に兼業機会が少なく、かつ不

安定なことである。集団栽培が急速に普及しはじめた40年で山形の0.3~0.5ha、1.5~2ha、3ha以上の生産力水準を比較すると、階層間の格差は小さく、それぞれ、10a当り収量532kg・522kg・536kg、10a当り労働時間168時間・154時間・135時間、労働10時間当り生産量32kg・34kg・40kg、10a当り所得4.2万円・4.2万円・4.1万円である。

このようにみえてくると、当地域における二つの異なった組織化傾向、すなわち青森・岩手での任意組合団体運営型の共同利用組織と山形・秋田での集落運営型の集団栽培組織は、経営自体およびそれを取りまく諸条件の異質性=多様性と等質性=単一性に多くが起因しているものと考えられる。

そして両者とも、異質な経営体の組織であるがために、また等質な経営体の異質化という点で、経営内外諸条件の変化とも関連した組織変質の契機・要因をそれぞれ内包しているとみることができよう。

4 稲作生産組織の形成要因と展開

これまで稲作生産組織の形成は、昭和30年代後半に始まる各地での「米作り運動」と著しい農業労働力の流出に対応して、構造改善事業あるいは近代化資金など構造改善政策に支えられて進展してきたといえよう。そしてその展開過程で、所期の目的である反収水準の上昇、機械化稲作技術の確立、稲作省力化などを達成したか、または新たな目的を設定しつつ解体・再編しているのが実態である。

これを農業生産組織調査の中の「解散動向」でみることにしよう。43年から47年の間に解散した組織は、解散時の参加農家数規模が、共同利用組織・集団栽培組織では「50戸以下」、集団受託組織では「100戸以上」で多いし、また解散時の組織範囲は、いずれも「集落内」で多い。その主な理由をみると、第3表のように、共同利用組織では「栽培技術の平準化」と「発展的に組織替え」が、また集団栽培組織では「栽培技術の平準化」と「生産調整のため」が、そして集団受託組織では「発展的に組織替え」が多い。解散後の参加農家の動向は三者とも「個別に移行」が多い。

この傾向から、いずれの組織も細分化か個別化方向にあることがうかがえる。

では、主要稲作地帯における生産組織の形成・展開はどうであったかを、愛知・佐賀・新潟(蒲原)での事例から検討してみよう。

愛知の集団栽培は^{6,7,8)} 昭和32年から、稲作個別

第 3 表 稲作生産組織の解散動向

		解散組織数	解散の主な理由別										解散後の参加農家の経営状態別									
			栽培技術の化	平地標準化	リールデータがい	資産の償却	年間の経過	オペレータの確保	発展的替	生産調整のめ	構成員間の和	悪資金繰りの化	その他	個別に移行	全面委託	部分委託	休耕・耕作放棄	耕地売却	他転作に換	兼業志向	その他	
全国	共同利用組織	2,179	12	2	6	1	10	9	2	0	58	73	—	7	0	1	1	6	12			
	集団栽培組織	4,007	24	4	1	0	6	45	1	0	19	82	0	1	0	0	1	9	7			
	集団受託組織	255	6	3	9	4	28	6	1	0	43	64	—	14	0	0	0	3	19			
東北	共同利用組織	561	21	2	8	1	21	11	2	0	33	76	—	1	0	0	1	2	20			
	集団栽培 "	401	19	6	4	0	20	14	2	2	33	74	—	1	—	—	—	1	24			
	集団受託 "	46	4	11	9	4	22	—	4	2	44	48	—	24	—	—	—	—	28			
青森	共同利用組織	184	33	2	13	—	13	26	2	1	10	76	—	—	1	1	2	3	17			
	集団栽培 "	33	3	3	27	—	—	6	—	—	61	79	—	—	—	3	—	—	18			
	集団受託 "	4	—	—	—	—	50	—	—	—	50	75	—	—	—	—	—	—	25			
岩手	共同利用組織	28	—	—	18	—	7	—	—	—	75	89	—	—	—	—	—	—	11			
	集団栽培 "	5	20	—	—	20	40	—	—	20	—	100	—	—	—	—	—	—	—			
	集団受託 "	7	29	—	43	—	—	—	—	—	29	14	—	57	—	—	—	—	29			
宮城	共同利用組織	193	13	5	6	1	19	—	2	—	54	79	—	4	—	—	—	2	15			
	集団栽培 "	13	8	15	8	8	—	—	23	—	38	61	—	—	—	—	—	31	8			
	集団受託 "	21	—	24	—	5	24	—	5	—	43	57	—	33	—	—	—	—	10			
秋田	共同利用組織	76	17	2	1	—	25	13	4	—	37	82	—	—	—	—	—	—	18			
	集団栽培 "	183	25	5	1	—	15	23	2	3	26	92	—	—	—	—	—	—	8			
	集団受託 "	5	—	—	20	—	20	—	20	—	40	40	—	—	—	—	—	—	60			
山形	共同利用組織	64	28	—	3	—	55	—	—	—	14	42	—	—	—	—	—	—	58			
	集団栽培 "	133	14	7	1	—	33	7	—	1	37	44	—	1	—	—	2	—	53			
	集団受託 "	2	—	—	—	—	—	—	—	—	100	50	—	—	—	—	—	—	50			
福島	共同利用組織	16	13	6	25	19	—	—	12	—	25	100	—	—	—	—	—	—	—			
	集団栽培 "	34	20	6	—	—	15	15	3	6	35	82	—	6	—	—	—	—	12			
	集団受託 "	7	—	—	—	14	29	—	—	14	43	43	—	—	—	—	—	—	57			
愛知	共同利用組織	24	13	4	16	—	54	13	—	—	—	79	—	8	—	—	—	—	13			
	集団栽培 "	135	19	7	1	—	32	26	6	2	7	73	—	22	—	—	—	—	5			
	集団受託 "	13	8	—	8	—	46	23	—	—	15	62	—	38	—	—	—	—	—			
佐賀	共同利用組織	12	—	—	—	—	—	25	—	—	75	100	—	—	—	—	—	—	—			
	集団栽培 "	929	31	2	—	—	3	53	—	—	11	70	—	—	—	—	0	29	1			
	集団受託 "	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

注・農業生産組織調査報告書 一昭和 47 年 8 月調査一

・農林省農林経済局統計情報部 ・昭 48.3 による。

経営の存続と水稻品種統一を不可欠の前提条件として、稲作の基幹的技術を計画的に統一し、関連する一部作業を共同で行なうことから始められ、技術と収量の高位平準化をその目的としていた。その経過は、協定による集団栽培(昭 32～34)→共同作業をおり込ん

だ集団栽培(昭 35～39)→技術信託による集団栽培(昭 40～42)→技術信託と全面信託をあわせた集団栽培(昭 43以降)へとすすみ、兼業化の進展とともに、組織内部に農業から離脱する兼業農家と作業・経営を受託するオペレーター層に分化した。そして、兼業農

家は農外所得による生活安定とともに実質的離農の方向へ、またオペレーター層は、技術信託から全面信託を増大しつつ、零細所有・大規模経営形成へと進んでいる。

佐賀の集団栽培は⁹⁾、昭和39年からの「新佐賀段階米作り運動」にはじまり、42年には全部落の77%, 1,917組織に増加した。その内容は、共同作業を基調とする集団的稲作組織で、収量の高位平準化と大規模営農方式による農業近代化に目標があった。そして、新品種の導入とクリークかんがいの適切な水利調整により、著しい収量増加をみたのである。しかし、専業農家と兼業農家との間に、出役労賃(外部労賃との差)、田植の共同化(能率があがらない)、高位生産農家の収量水準に対する不満(反収頭打ち・上層の足が引かれる)など、相互に利害関係が発生し、生産調整と一層の兼業深化を契機に、組織の中核をなした中層農の離脱により、急速に崩壊した。そして、専業と兼業の農家間に相対請負を発生させ、新しい生産者組織を形成しつつ上層専業農家で請負耕作が一層拡大されるであろうといわれる¹⁰⁾。

新潟の蒲原では、愛知・佐賀とは異なり、自己完結型の上層の個別規模拡大が相対請負の形で展開した。これは、戦前・戦後の水利用を含む土地基盤整備と、30年代後半から急速に進む稲作中型技術の形成を基盤としている。これを押し進めた背景には、新潟市と周辺都市での安定兼業機会の増大と、上層の著しい生産力の優位性すなわち下層と上層の生産力格差の存在があったのである。

そのころ当地域でも、山形¹¹⁾で35年からはじまる多収穫共助運動、そして、技術協定・作業の共同化を中心とした集団栽培のテストケースとしての経営改善運動(38年)を経て41年から集団栽培運動の展開をみた。また、秋田¹²⁾では38年のいもち凶作を契機に39～45年に「健康な稲作り運動」が展開し、47年から「集落農場化」が推進されている。特徴の一つは、小水系または集落を単位とする組織化で、その根底に人間関係重視があったことである。そして今、それが経済性を重視した行動として新しい胎動をはじめているといえよう。

ともあれ、前述した3地域の稲作農業は、兼業の進展と深化による中下層兼業農家の農業離脱と上層専業農家の機械化稲作技術体系の確立を契機に、農民層の分化分解をとめないながら、下層兼業農家と上層専業農家との間に、作業あるいは経営の請負関係を出現さ

せているとみることができよう。ここで注目しておくべきなのは、形態こそ異なるが、いずれの地域も、基本的には個別経営の規模拡大と個別化方向をたどっていることである。しかしまだ、かなりの中層(府県24%・東北33%)が存在する。高度経済成長がゼロ成長に転換した今日、この中層がどのように変化するか、すなわち中農として定着するかあるいは分化消滅するかによって、これからの稲作農業の展開方向と生産組織のあり方が大きく支配されるであろう。

5 稲作生産組織の展開方向と問題点

稲作生産組織の展開方向と問題点は、農業集落運営すなわち部落ぐるみの集団栽培において十分検討される必要がある。その場合、稲作農業の展開方向がまず問われよう。それに関しては、二つの論が対置される。一つは地域農業の総体的・組織的發展方向¹³⁾であり、他は経営の個別的発展の方向¹⁴⁾である。前者は、個別経営をはなれた「中間組織体」によって企業化・組織化され、そこでのマネジャーの機能の仕方によって、組織の存続・発展が支配される。後者は、生産組織は個別的経営拡大の迂回的方法であり、初発形態としてオペレーターグループの作業請負規模が拡大するが、第2の形態として請負耕作に発展し、請負耕作者連合体と小土地所有者連合体とが農協を仲介または保証人として向かい合い、地代取引を行なう、と考える。すなわち借地農の出現である。

当地域、とくに山形・秋田における集団栽培組織の動きをみると、両県とも兼業化の深化とともに、中下層の労働力流出を激しくし、組織内に兼業を主としようとする農家と、農業を主とする農家を明確にしてきた。そして両者間の部分作業の受委託を増しつつある。また田植機の普及は、田植の共同作業を解消し、下層兼業農家の労働力を田植から解放した。さらに、トラクター・田植機・収穫機という一連の機械化の完成は、上層専業農家の個別あるいは上層オペレーター群に、稲作規模拡大の可能性(中型体系で7～8ha可能)を与えた。こうした、組織構成員の分化と機械化一貫体系の確立が組織転換を誘発している。

山形¹⁵⁾では、作業の受委託が急速に進み、従来の集団栽培組織は作業受託組織の性格をつよめ、その形態も多様で、集落完結的・同志的・連鎖的(農家と農協または農機具商)・農協主導・企業主導などがあげられている。置賜地域の一事例から山形農試で算出した受委託農家の収益性は、「作業委託をしながら自作し

た場合」，反収 600 kg として委託者取得分が約 6.3 万円，受託者の作業料金が約 2.4 万円，1 日当り労賃が 4,700 円（反当 40 時間で 5 人役）であるという。「経営委託させた場合」は，委託者 3.8 万円（小作料 4 俵・標準小作料 2.2 万円），受託者 5.7 万円となる。したがって，現状は作業委託の方が委託者に 2.5 万円有利となっている。また，ブドウ作複合経営が水田 110 a を全部作業委託し，省力化された 131 時間をブドウ作 124 a に投入集約化した方が 2.1 万円利益となるという。受託者の多くは経営受託を希望しているが，こうしたことから作業受委託が支配的となっている。

秋田では，組織内で上層オペレーター群が中下層兼業農家の作業・経営を受託する組織や集団栽培で稲作を省力化し，個別複合部門の安定拡大を図ろうとする上層集団が出現しつつある。¹⁶⁾ 一般には稲作を基盤に経営複合化が進められ，稲作の経営委託は多くみられないが，仙北平野の稲作と養豚の複合経営の中には，養豚部門の拡大とともに稲作の一部を経営委託する事例もある。山形の置賜地区のブドウ作経営，秋田の仙北平野の養豚農家の動きは，経営の分化・専門化に通ずるかどうかが問題とされる。

いずれにしても，従来の部落ぐるみの集団栽培組織は，兼業農家の労働力の農外流出とともに，全農家・共同・平等の原則による組織運営から，委託者と受託

者に分化し，両者の契約による組織運営へと変質転換し，委託者と受託者が適正な労賃契約を行ない，相互にメリットを保ちつつ稲作を保持しようとしている。現状は作業受委託段階にあるが，零細兼業農家の農外所得による家計費充足率が第 4 表のように，48 年で，0.5 ha 以下では，山形 133%，秋田 121% と高く，0.5～1.0 ha 層でもそれぞれ 80%・83% である。また，稲作生産の階層間格差も第 5 表のように，0.5 ha 以下層と 3 ha 以上層では拡大し，両者の格差が，48 年度で 10 a 当り収量山形 24 kg，秋田 31 kg，労働時間で，山形 32 時間，秋田 44 時間，所得で山形 1.4 万円，秋田 7 千円，10 時間当り生産量で山形 25 kg，秋田 32 kg，150 kg 当り生産費で山形 4 千円，秋田 3 千円となり，3 ha 以上層の稲作規模拡大の条件が整いつつある。これが上層の意欲的な上向発展につながらないか。

まだ十分な傾向としてとらえがたいが，集団栽培組織再編の基本的方向は，稲作を下層が上層に委託し，上層の個別あるいはグループが稲作農業の担い手として発展するとみてよいのではないか。そしてこれは，農民層の分化分解のはげしい都市近郊兼業地帯においてよくいえる。他面，兼業が劣悪不安定な純農村地帯では，かなり長期的と思われるが，複合化の過程を経ながら経営の分化・専門化をつよめつつ，一方において稲作規模拡大農家の出現が期待される。

第 4 表 農家，農業，農外所得による家計費充足率

年次・ 県・階層	項目	昭. 48				昭. 40			
		家 計 費	農家所得	農業所得	農外所得	家 計 費	農家所得	農業所得	農外所得
山 形 県	0.5 ha 未満	千円 1,703	% 145	% 12	% 133	千円 582	% 102	% 20	% 82
	0.5～1.0	1,727	113	33	80	606	122	48	74
	1.0～1.5	1,528	120	75	46	652	112	80	32
	1.5～2.0	1,712	114	76	38	754	121	95	26
	2.0～	1,945	128	95	33	860	135	120	15
	県 平 均	1,742	125	56	70	682	119	75	44
秋 田 県	0.5 ha 未満	1,396	138	17	121	684	106	16	90
	0.5～1.0	1,619	113	30	83	594	113	50	63
	1.0～1.5	1,626	124	53	71	646	132	83	48
	1.5～2.0	1,772	124	72	52	755	113	85	29
	2.0～2.5	1,532	137	96	40	805	128	98	30
	2.5～3.0	2,134	128	89	40	981	120	105	15
	3.0～	2,080	139	120	19	1,067	145	130	14
	県 平 均	1,638	126	54	73	724	119	69	49

注・山形・秋田各県農林水産統計年報による。

第5表 稲作生産の階層間格差

年次・階層	県・項目	山 形					秋 田				
		10 a 当り			10時間当 り生産量	150 kg 当 り第1次 生産費	10 a 当り			10時間当 り生産量	150 kg 当 り第1次 生産費
		収 量	労 働 時 間	所 得			収 量	労 働 時 間	所 得		
		kg	時	円	kg	円	kg	時	円	kg	円
48 年	0.5ha未満	557	108.5	58,791	51	15,051	568	119.0	66,030	48	13,881
	0.5～1.0	586	113.0	65,901	52	14,188	553	113.6	59,490	49	14,459
	1.0～1.5	582	118.3	65,996	49	14,595	572	108.8	64,282	53	13,454
	1.5～2.0	593	95.5	68,197	62	13,214	581	99.0	69,187	59	12,556
	2.0～2.5	626	84.8	81,927	74	10,558	581	79.0	68,864	74	11,472
	2.5～3.0	512	101.1	59,685	51	14,291	625	63.0	73,225	99	10,984
	3.0ha以上	581	76.6	73,179	76	11,097	599	75.2	73,493	80	10,579
	県 平 均	578	97.4	68,808	59	12,097	578	94.6	67,388	61	12,417
40 年	0.5ha未満	527	157.0	39,449	34	8,255	497		37,227		8,430
	0.5～1.0	521	164.8	41,401	32	8,249	476		35,323		8,660
	1.0～1.5	535	163.2	44,239	33	7,594	478		35,399		8,881
	1.5～2.0	522	154.0	41,770	34	7,893	493		37,320		8,052
	2.0～2.5	503	150.6	38,447	33	8,124	498		37,927		7,560
	2.5～3.0	536	135.0	40,882	40	7,471	—		—		—
	3.0ha以上	536	135.0	40,882	40	7,471	—		—		—
	県 平 均	524	154.4	41,383	34	7,895	488	154.1	36,735		8,165

注・山形・秋田各県農林水産統計年報による。

そうした場合、問題とされるのが、作業受委託料金と小作料の水準である。作業受託者が上層である今日、委託料金はかなり高い水準とならざるをえないであろう。また小作料も委託者が1ha層まで及ぶとするならば、劣悪な兼業化のもとでは、家計費充足との見合いかから、かなり高い水準のものとなろう。

これらを満たしうるかどうかは、今後の生産力水準の上昇如何にある。それは、習熟した高度な稲作技術を持ち、労働手段を体系的に所有、利用する上層が今後どう動くかにかかっている。さらに、こうした動きに注目していく必要がある。

引 用 参 考 文 献

1. 昭和49年度・農業の動向に関する年次報告。
2. 鞍田 純・農業近代化の理念と農民，農文協，昭46.3
3. 伊東勇夫・古島敏雄編，産業構造変革下における稲作の構造・I理論編 第17章稲作生産者組織

の展開。

4. 梶井 功・小企業農の存立条件。東大出版会，昭48.9
5. 農業生産組織調査報告書一昭和47年8月調査一。農林省農林経済局統計情報部，昭48.3。
6. 三好四郎・水稻の集団栽培。日本の農業1。農政調査委員会，1961。
7. 西尾敏男・稲作集団栽培のこの変り方。技術と普及 4月号，1969。
8. 西尾敏男・減反ショックと生産組織の再編成。農林統計調査 9月号，1971。
9. 原田角郎他・稲作生産の集団的統一的組織化。農業および園芸 第42巻10号，1967。
10. 伊東勇夫・農民層の分解と生産者組織の形成。岩片磯雄教授退官記念出版編集委員会編・農業経営発展の理論II。農業経営の再編成6。養賢堂，1973。
11. 新しい生産者組織。山形県農協中央会営農課。

- 農業協同組合, 昭47.2.
12. 蜂谷 清・「集落農場化」構想と農業改革, 農業協同組合, 昭49.9.
13. 高橋正郎. 日本農業の組織論的研究. 東大出版会, 1973.
14. 伊藤喜雄. 現代日本農民分解の研究. 御茶の水書房, 1973.
15. 集団の生産組織の再編と営農団地の確立に関する調査研究(中間検討資料)・山形県農試・昭50.3.
16. 阿部健一郎・柴田昭治郎. 稲作機械化集団における担い手農家の役割. 研究時報№10, 秋田県農試, 1973.10.
17. 関 正治. 稲作生産組織の展開. 西垣一郎編著 農業経営と規模拡大 第3編第6章第3節, 明文堂, 昭48.11.